

委 託 仕 様 書

《委託名》

京都市立芸術大学構内日常清掃業務委託

《契約期間》

令和2年 4月 1日 ～ 令和3年 3月31日

公立大学法人京都市立芸術大学

第1 委託する施設等

- 1 名称 京都市立芸術大学
所在地 京都市西京区大枝沓掛町13番地の6
規模 [敷地] 学内敷地 68,601 m²
[主要建物] 中央棟 7,936 m²
アトリエ棟 7,726 m²
音楽棟 3,061 m²
染織・漆工棟 2,067 m²
陶磁器棟 1,225 m²
彫刻棟 1,482 m²
新研究棟 4,605 m²
大学会館 2,349 m²
講堂 1,588 m²
体育館 1,385 m²
- 2 名称 旧京都市立音楽高校
所在地 京都市西京区大枝沓掛町14番地の26
規模 [敷地] 2,210 m²
[建物] 2,427 m²

第2 委託する事項

公立大学法人京都市立芸術大学（以下、「法人」という。）は、受託者に対し、次の事項を委託する。

- 1 日常清掃に関すること。
- 2 特別清掃に関すること。
- 3 常時清掃に関すること。
- 4 臨時清掃に関すること。
- 5 事故その他の非常時等における応急処置に関すること。
- 6 災害等における応急処置に関すること。

第3 業務内容

- 1 日常清掃
(1) 月曜日から金曜日の開校日（以下「平日」という。）の午前8時か

ら午後5時までに実施することを原則とする。

- (2) 各棟における清掃箇所ごとの実施頻度は別紙1のとおりとする。
なお、別紙1に記載のある休業期間とは、春4月1日～4月10日、
夏8月8日～9月27日、冬12月23日～1月3日、春3月20日～3月31日とする。
- (3) 各棟における清掃の実施方法は、別紙2のとおりとする。
- (4) 各棟の所定の場所に出されたゴミを回収すること。
- (5) 正門から中央棟エントランスを通過して南門へと抜ける南北通路については、1日2回清掃すること。
- (6) 1日1回以上敷地内を巡回し、ゴミ・汚れ等を発見した場合は、その都度速やかに清掃すること。
- (7) 回収したゴミ及び清掃により収集したゴミについては、分別し、所定の場所に運搬すること。これは、特別清掃・常時清掃・臨時清掃についても同様とする。
- (8) 留意事項
 - ア 玄関及び通用口、その他出入口の泥落としマット類等の清掃は、毎日行うこと。
 - イ 中央棟各事務室、玄関ホール、各階ホール、ラウンジ清掃については、執務時間前に行うこと。
 - ウ 中央棟3階各講義室の黒板及び教卓の清掃は毎日行うこと。

2 特別清掃

- (1) 特別清掃の実施日は、法人と受託者で協議のうえ決定する。
- (2) 指定された床面を年1回、ワックス塗布及び機械研磨することとし、実施箇所は別紙3のとおりとする。
- (3) 指定された各室を年4回、日常清掃の実施方法と同様に清掃することとし、実施箇所は別紙4のとおりとする。
- (4) 落葉シーズン（11月～1月頃）に、月1回、構内道路及び通路の落葉を収集する。

3 常時清掃

- (1) 著しい汚れや汚物、塵芥等があった場合は、その都度速やかに清掃すること。
- (2) 構内の落葉・落枝について、通行に支障のない状態を維持するよ

う枝葉を取り除くこと。

4 臨時清掃

以下の学内行事の直前（土，日，祝日含む）及び実施期間中に，学内行事で使用する会場やトイレの清掃を実施すること。

- (1) 入学式（4月10日）
- (2) 美術学部オープンキャンパス（8月上旬（予定））
- (3) 音楽学部オープンスクール（10月中旬（予定））
- (4) 美術学部入試（2月下旬）
- (5) 音楽学部入試（3月中旬）
- (6) 卒業式（3月23日）

5 事故その他の非常時における応急措置は，次による。

- (1) 事故その他の非常時においては，適切な処置を講じるものとし，その旨を法人の担当部署（以下，「担当部署」という。）に報告する。
- (2) 作業中は，特に人災，盗難その他事故防止について十分注意すること。
- (3) 作業の実施に当り，建物又は付属物を滅失又は破損した場合は，担当部署まで迅速に連絡するとともに，受託者の責任において賠償すること。
- (4) 作業の実施に当たり，従業員に事故が発生した場合は，担当部署まで迅速に連絡するとともに，受託者の責任において処理すること。
- (5) 日常の清掃業務の中において，施設の破損や落書き等を発見したときは監督員まで迅速に連絡すること。
- (6) 作業中に不審者または不審物等を発見したときは，直ちに担当部署まで迅速に連絡すること。

6 災害等における応急措置は，次による。

- (1) 担当部署が主催する防災訓練等に参加する。
- (2) 火災を発見したとき又は火災の通報を受けたときは，初期消火に当たる。
- (3) その他，適切な処置を講ずるものとし，その旨を担当部署に報告する。

第4 作業責任者

- 1 受託者は，業務の遂行の管理を司る者として，受託者の正社員である

者から1名を作業責任者として定め、その者を清掃時間帯に本学に専任常駐させる。

- 2 作業責任者は、この契約の履行に関し、その運営及び取締りを行うほか、この契約に基づく受託者の一切の権限（委託料の変更、委託料の請求及び受領並びにこの契約の解除に関わるものを除く。）を行使することができる。
- 3 受託者は、前項の規定にかかわらず、自己の有する権限のうちこれを作業責任者に委任せず自ら行使しようとするものがあるときは、法人に対して文書で通知する。

第5 作業従事者

- 1 受託者は、業務の実施に必要な作業従事者（作業責任者を含む。以下同じ）を、本仕様書の内容を完全に理解させたくて配置する。作業従事者が休暇・病気・怪我等により休務した場合には、代替りの作業従事者を確保し、受託業務の日々の遂行に支障のないようにすること。
- 2 受託者は、作業従事者について、労働安全衛生法に規定する安全教育等を履修させる。
- 3 過剰な人員削減による作業の質の低下、作業トラブルによる苦情を招かないこと。そのために法人としては過去の実績から、京都市立芸術大学の清掃には清掃時間中（午前8時～午後5時）常時4人、旧京都市立音楽高校の清掃には清掃時間中（午前8時～午後5時）常時1人を最低必要人員と想定している。

最低必要人員より作業従事者を削減できるとする場合は、それを十分に解るように説明した文書の提出を行うこと。文書の提出がない場合は、常時5人又は常時5人以上で作業を行うことを了承したものとみなす。作業従事者を最低必要人員より削減した場合の事故・トラブルの責任については、法人に責任はなく受託者の責任である旨の誓約書の提出を行うこと。

作業従事者を変更する場合、3日間以上前に文書（社名、社印入り）にて担当部署の承認を受けること。

第6 制服・名札の着用

清掃業務従事者であることが第三者に分かりやすくするため、作業従事者には清潔感があり受託者の会社名の入った制服（作業服）を着用すること。また、制服は夏・冬用各々に対し、各自に複数枚支給し、交互に洗濯を行い、毎日の清潔な作業着で業務を実施すること。

名札は名刺以上の大きさの物で、作業員の名前・写真が見やすく表示されていること。

第7 業務管理

- 1 業務現場における業務の安全衛生に関する管理は、作業責任者の責任となり関係法令に従ってこれを行う。
- 2 受託者は、業務現場における業務委託に関し、整理整頓を行い、必要に応じて保安設備を設ける等の措置を講じ事故の防止に努める。
- 3 受託者は、業務の実施に伴う災害及び公害の防止について関係法令に従い適切に処置する。
- 4 受託者は、業務の実施により、機器等で汚染又は損傷の恐れのあるものは、適切な方法で養生を行う。
- 5 受託者は、業務の完了及び部分完了に際しては、当該業務に関連する部分の後片付けを行う。

第8 日程表等

- 1 受託者は、業務の着手に先立ち年間業務日程表を作成し、令和2年4月10日までに担当部署に提出しなければならない。
- 2 法人は、業務の着手に先立ち月間業務日程表の提出を求めることができる。同表の提出を求められた受託者は、各前月末までに担当部署に同表を提出しなければならない。
- 3 受託者は、業務日程表に変更の必要が生じた場合は、速やかに変更業務日程表を作成し、担当部署に報告しなければならない。

第9 負担区分

- 1 法人は受託者に対し、次の各号に掲げる消耗品の支給及び施設等を提供する。
 - (1) トイレットペーパー

- (2) 従業員控室
- 2 受託者の負担において用意する物品等は次のものとする。
 - (1) 清掃機材
 - (2) 手洗い用石鹼液
 - (3) 清掃薬品等
 - (4) 本契約に掲げる清掃委託の実施に伴う消耗品の物品

第10 清掃機材

- 1 受託者は、清掃場所の材質及び汚れの程度に適した清掃器具を最も効果的に使用すること。
- 2 受託者は、できる限り機械化するものとする。ただし、勤務時間中は騒音を発するものを使用することはできる限り控えること。
- 3 受託者は、清掃場所の材質及び汚れの程度に適した清掃薬品を、最も効果的に使用すること。

第11 業務の報告

- 1 作業責任者は、作業実施終了に当っては、内容を整理し、担当部署に提出しなければならない。
- 2 報告書等は、作業した日の翌開校日午前9時までに担当部署に提出しなければならない。
- 3 報告様式は、本法人が別に定めるものを使用する。

第12 担当部署の検査

- 1 担当部署は第3で定める各清掃の実施状況について受託者又は作業責任者同行のうで検査を行う。検査は概ね1箇月に一度とし、学生・教職員から問題や苦情が寄せられた場合は随時行う。
- 2 受託者は検査の同行を拒んではならない。また、検査時の不良箇所等の指摘事項については、再清掃を行うなど早急に改善しなければならない。
- 3 法人は検査の指摘が改善されない場合は損害賠償請求の対象とすることができる。

第13 質問事項

業務を請け負った場合は、仕様書について問題がなく、完全に理解・理解できたものとみなす。また、質問事項以外の内容については、担当部署が解釈している内容・判断による仕様書に従い、業務の一切の逸脱は認めない。

第14 契約の解除等

本業務の実施に関し、受託者が本仕様書の記載事項に従わないとき、担当部署及びその担当者等の指示（仕様書を著しく逸脱する指示は除く。）に従わないとき、提出書類・業務の報告等で虚偽の申告を行った場合等は、法人は業務の全部または一部について、一方的に中止を命令することができる。さらに、法人は当該月の受託金額の支払延期・支払停止・支払取消を行い、その後、以降の契約解除を行うことができる。

第15 業務報告等及び報告を行わなかった場合の契約解除及び違約金請求

第11に定める報告書の提出に基づき担当部署は検査を行い、業務の履行状況を確認する。報告書の提出がなく、報告書の提出を命じたにも関わらず提出がなかった場合、または虚偽又は不正の報告を行った場合、検査不合格の場合等は違約金を請求することができる。第8で定める年間業務日程表の提出がなかった場合も同様とする。

なお、報告を行わなかった場合等の1回当たりの違約金額については、業務委託額（税抜き）の0.1%とする。ただし、端数は100円未満を切り捨てる。

違約金の請求が業務委託額（税抜き）の2%に達した場合、法人は契約を解除することができる。

第16 受託者の責による契約解除

受託者が契約の解除を申し出る場合、申し出は文書で行い、法人は申し出の日から3箇月以内を目途として次の受託者を定める。

現受託者は次の受託者の業務開始日まではいかなる理由、損失があろうとも業務を誠実に行わなければならない。

第17 契約解除等の場合の賠償

契約の解除等により生じる受託者の損害について、法人はその損害を一切賠償しない。また、受託者の都合により辞退した場合を含め履行業務部分の支払いについては、提出書類により履行、非履行部分の項目別の金額を履行業務面積又は数量・業務日数等の按分により計算し、履行部分について支払うものとする。

また、法人は、その他受託者の責による契約の解除については受託者に損害賠償を請求する場合がある。

第18 業務の一部委託について

受託者は業務のすべての範囲について、実質的に関与すること。業務の一部を委託する場合においても、現場の状況を常に把握し、作業員を監督すること。業務の一部を委託する場合は、事前に法人に業務の内容、委託の相手方、期間、その他の指示する内容について、書面で申請し、承認を受けなければならない。

第19 違法労働者の雇用の禁止・労働条件の確保

不法滞在の外国人労働者の雇用・不当労働行為の禁止等、労働者の権利を確保するための関係法令を遵守すること。

上記関係法令等に反する雇用が行われたことが明らかな場合は契約を解除する。

第20 日本国憲法、法律の遵守の精神に対する注意

一般競争入札は日本国国内法、関係諸規則に基づき行うもので、入札に参加するものは日本国憲法はもとより、日本国国内法、関係諸規則等を遵守し、その下で企業活動を行っている前提であり、順法に国民の福利向上、社員の福利向上に資する社内風土・社風の企業であること。

法律の許す範囲において正当な競争により行う入札であるので、間違っても法規を逸脱することを前提で入札に臨むことはないこと。

第21 その他留意事項

- 1 学生・教職員から苦情が出て担当部署が必要と判断した場合は、翌日

から苦情がなくなる日まで、会社を代表する者（入札資格登録時の代表者本人、又は担当部署が承認した場合は作業責任者）が担当部署の同席（平日の午前8時30分～午後5時）のもとに誠意を持って対応し、解決を図ること。この場合も一切の弁解は認めない。

- 2 大学内において、書類の閲覧、複写等及び机・書類保管庫等の開閉をしてはならない。
- 3 作業上での安全衛生及び火気には十分注意すること。
- 4 本業務の履行を満足できない理由に受託会社の経営方針・雇用状況等を理由にすることはできない。

第22 委託料

- 1 委託料は、1箇月ごとに当該期間の業務完了後、年委託料の12分の1を支払うものとする。
- 2 年度の途中で契約の解除となった場合は、業務の遂行した日数により、総支払金額を算出して支払うものとし、支払済の金額を含めて再計算を行い、支払うものとする。

構内日常清掃(棟別床面積表)

(別紙1)

◎印は毎日, △印は週2回, ☒印は2週に1回, ▲印は夏季, 冬季, 春季休業中は週2回

棟	階	箇所	床材	面積(m ²)	区分	
中央棟	地下一階	廊下	Pタイル	82	◎	
		階段	Pタイル	67	◎	
	中地階	ホール	レンガタイル	46	◎(▲)	
		図書閲覧室	Vシート	415	△	
		受付	"	23	△	
		奉仕事務室	Pタイル	39	△	
		自習室	レンガタイル	31	△	
		図書館長室	ウルトンカーペット	29	△	
		図書資料事務室	Pタイル	65	△	
		演習室	"	29	△	
		学芸員室	"	20	△	
		ギャラリー	Vシート	223	△	
		陳列室	"	133	△	
		博物館実習室	Pタイル	46	△	
		談話室	Vシート	83	△	
		W・C(図書閲覧室)	モザイクタイル	25	◎	
		W・C(奉仕事務室)	"	8	◎	
		W・C(談話室)	"	28	◎	
		一階	学長室	ウルトンカーペット	47	△
	副理事長室		"	15	△	
	総務広報課事務室		"	92	△	
	非常勤講師控室		Pタイル	42	△	
	保健室		ビニールタイル	44	△	
	保健室前廊下		"	20	△	
	キャリアデザインセンター室		ウルトンカーペット	28	△	
	美術学部長室		タイルカーペット	31	△	
	美術学部長室前廊下		ビニールタイル	20	△	
	ロッカー室		"	13	△	
	音楽学部長室		ウルトンカーペット	28	△	
	連携推進課事務室		Pタイル	66	△	
	会議室2		Pタイル	50	△	
	会議室3		ウルトンカーペット	43	△	
	ラウンジ		Pタイル	63	◎	
	湯沸室		Vシート	5	△	
	教務学生課事務室		ビニールタイル	136	△	
	就職情報室		"	7	△	
	ホール		Vシート	166	◎	
	W・C		モザイクタイル	40	◎	
	廊下		Pタイル	53	◎	
	二階		国際交流室	ウルトンカーペット	13	△
			講義室1	Pタイル	235	△
			" 2	"	139	△
			" 3	"	40	△
			" 4	"	40	△
			" 5	"	57	△
		" 6	"	77	△	
		" 7	"	77	△	
		" 8	"	77	△	
		" 9	"	117	△	
		" 10	"	117	△	
		" 11	"	117	△	
		ホール1	"	67	◎(▲)	
" 2		"	29	◎(▲)		
手洗コーナー		Vシート	8	◎(▲)		
W・C	モザイクタイル	41	◎			
廊下	Pタイル	238	◎(▲)			
三階						

構内日常清掃(棟別床面積表)

(別紙1)

◎印は毎日、△印は週2回、☒印は2週に1回、▲印は夏季、冬季、春季休業中は週2回

棟	階	箇所	床材	面積(m ²)	区分	
	四階	廊下・ホール	Pタイル	61	△	
		保存修復制作室	合成樹脂系塗床	84	☒	
		W・C	モザイクタイル	29	◎	
		廊下・ホール	Pタイル	197	△	
		A階段	Pタイル	151	◎	
		B "	"	154	△	
		C "	Vシート	66	◎	
		D "	Pタイル	86	△	
合計				4,718		
アトリエ1, 2, 3号棟	各階	廊下	Pタイル	875	◎(▲)	
		W・C(男子)	モザイクタイル	40	◎	
		"(女子)	"	40	◎	
		湯沸場	Vシート	32	△	
	A階段	Pタイル	240	◎(▲)		
	B "	"	240	◎(▲)		
	合計				1,467	
4号棟(染織・漆工)	一階	W・C(男子)	モザイクタイル	12	◎	
		"(女子)	"	15	◎	
		湯沸室	Vシート	23	△	
		廊下	"	141	◎(▲)	
	二階	ホール	"	36	◎(▲)	
		ホール	Vシート	21	◎(▲)	
		廊下	Pタイル	103	◎(▲)	
		ホール	"	42	◎(▲)	
			A階段	Pタイル	34	◎(▲)
			B "	"	28	◎(▲)
合計				455		
5号棟(陶磁器)	一階	ホール	Vシート	22	◎	
		W・C(男子)	"	11	◎	
		"(女子)	"	11	◎	
		湯沸室	Vシート	4	△	
		廊下	"	203	◎(▲)	
合計				251		
6号棟(彫刻)	一階	玄関ホール	Vシート	48	◎(▲)	
		階段	"	37	◎(▲)	
		W・C	モザイクタイル	21	◎	
		シャワー室	"	8	☒	
	二階	湯沸室	"	11	△	
		ホール	"	29	◎(▲)	
		廊下	"	88	◎(▲)	
合計				242		

構内日常清掃(棟別床面積表)

(別紙1)

◎印は毎日, △印は週2回, ☒印は2週に1回, ▲印は夏季, 冬季, 春季休業中は週2回

棟	階	箇所	床材	面積(m ²)	区分
音楽棟	一階	ホール1	炉器質レンガタイル	57	◎
		専門講義室101	ニートルパンチカーペット	104	☒
		ホール2	炉器質レンガタイル	27	◎(▲)
		〃 3	〃	9	◎(▲)
		練習室116	ニートルパンチカーペット	9	☒
		〃 117	〃	9	☒
		〃 118	〃	17	☒
		〃 120	〃	9	☒
		〃 121	〃	9	☒
		〃 122	〃	9	☒
		〃 125	〃	14	☒
		楽器庫124	〃	21	☒
		研究室102	〃	26	☒
		〃 103	〃	24	☒
		〃 104	〃	24	☒
		〃 106	〃	26	☒
		〃 107	〃	26	☒
		〃 108	〃	24	☒
		〃 109	〃	26	☒
		〃 110	〃	26	☒
	〃 111	〃	26	☒	
	W・C	モザイクタイル	72	◎	
	二階	大合奏室	Vシート	293	☒
		ホワイエ	Pタイル	23	△
		練習室214	ニートルパンチカーペット	21	☒
		〃 218	〃	9	☒
		〃 219	〃	9	☒
		〃 220	〃	9	☒
		〃 221	〃	9	☒
		〃 222	〃	9	☒
		〃 223	〃	9	☒
		〃 224	〃	9	☒
		〃 225	〃	9	☒
		〃 226	〃	21	☒
		〃 227	〃	14	☒
		W・C	モザイクタイル	17	◎
		三階	小合奏室	〃	63
	練習室313		〃	21	☒
	〃 316		〃	9	☒
	〃 317		〃	9	☒
	〃 318		〃	9	☒
	〃 319		〃	17	☒
	〃 320		〃	9	☒
	〃 321		〃	9	☒
	〃 322		〃	9	☒
〃 325	〃		9	☒	
〃 326	〃		21	☒	
〃 327	〃		14	☒	
W・C	モザイクタイル		17	◎	
ラウンジ	Pタイル		42	◎(▲)	
廊下	〃		516	◎(▲)	
湯沸室	Vシート	9	△		
A階段	Pタイル	72	◎(▲)		
B〃	〃	51	◎(▲)		
合計				1,961	
設備棟	一階	監視盤室	モルタルコテPタイル	36	△
		W・C	磁器質モザイクタイル	2	◎
	合計				38

構内日常清掃(棟別床面積表)

(別紙1)

◎印は毎日, △印は週2回, ☒印は2週に1回, ▲印は夏季, 冬季, 春季休業中は週2回

棟	階	箇所	床材	面積(m ²)	区分
警備員詰所 (正門)	一階	W・C(正門)	磁器質モザイクタイル	2	◎
		合計		2	

講堂	一階	ホール(ロビー)	〃	72	△
		W・C及び洗面所	モザイクタイル	48	◎
		合計		120	

体育館・グラウンド	一階	競技場	フローリングラワン材	777	△
		入口土間	炉器質レンガタイル	11	◎(▲)
		廊下	Pタイル	51	◎(▲)
		W・C	モザイクタイル	25	◎
		W・C(運動場)	モザイクタイル	25	◎
		ロッカー室	Vシート	20	△
		シャワー室	モザイクタイル	20	△
		洗場	Pタイル	13	△
		階段	〃	16	△
	二階	卓球場	合成樹脂系塗床	167	△
	合計			1,125	

大学会館	地階	BF~1F階段	タイルカーペット	11	☒
		芸術資源研究センター共同研究室	磁器質タイル	49	△
	一階	談話室 廊下	磁器質タイル	59	△
		男子更衣室	〃	1	☒
		〃	フローリング	4	☒
		女子更衣室	磁器質タイル	1	☒
		〃	フローリング	4	☒
		シャワー室(男子)	磁器質タイル	4	☒
		〃 (女子)	〃	4	☒
		ホール	タイルカーペット	453	☒
		1F~回廊 階段	〃	10	△
		回廊	〃	136	△
		回廊~キャットウォーク階段	〃	10	☒
		ホワイエ(スロープ含む)	御影石	210	△
		W・C(交流室)	磁器質タイル	6	◎
		〃 (ホール)	〃	15	◎
		〃 (談話室)	〃	16	◎
		サロン給湯コーナー	御影石	14	△
		〃	ウルトンカーペット	61	△
		交流室	御影石	7	△
		〃	ウルトンカーペット	116	△
	二階	情報演習室	タイルカーペット	78	△
		映像情報処理室	〃	39	△
		画像情報処理室	〃	32	△
		コンピュータミュージック室	〃	26	△
		音響情報処理室	〃	30	△
		廊下	〃	46	△
		給湯室	〃	1	△
		W・C	磁器質タイル	7	◎
		キャットウォーク	Pタイル	68	☒
		EVホール階段	タイルカーペット	10	☒
〃	磁器質タイル	66	☒		
合計			1,594		

構内日常清掃(棟別床面積表)

(別紙1)

◎印は毎日, △印は週2回, ☒印は2週に1回, ▲印は夏季, 冬季, 春季休業中は週2回

棟	階	箇所	床材	面積(m ²)	区分
新研究棟	一階	エントランスホール	磁器質タイル	24	◎
		廊下	ビニールタイル	75	◎
		湯沸室	ビニール床シート	3	◎
		階段	ビニールタイル	31	◎
		W・C	ビニール床シート	13	◎
	二階	共同ゼミ室	タイルカーペット	91	△
		共同講義室1	ビニール床シート	69	△
		〃 2	〃	66	△
		音楽研究室	〃	72	△
		会議室	〃	105	△
		廊下	ビニールタイル	75	◎
		湯沸室	ビニール床シート	3	◎
		階段	ビニールタイル	31	◎
	三階	廊下	〃	75	◎
		湯沸室	ビニール床シート	3	◎
		階段	ビニールタイル	31	◎
		W・C	ビニール床シート	13	◎
	四階	廊下	ビニールタイル	75	◎
		湯沸室	ビニール床シート	3	◎
		階段	ビニールタイル	31	◎
		W・C	ビニール床シート	13	◎
	五階	廊下	ビニールタイル	75	◎
		湯沸室	ビニール床シート	3	◎
		階段	ビニールタイル	31	◎
		W・C	ビニール床シート	13	◎
	六階	資料管理室	ビニールタイル	91	△
		センター所長室	タイルカーペット	54	△
		資料室	〃	136	△
		会議室	ビニールタイル	46	△
		センター会議室	タイルカーペット	36	△
		廊下	ビニールタイル	75	◎
		湯沸室	ビニール床シート	3	◎
		階段	ビニールタイル	31	◎
		W・C	ビニール床シート	13	◎
		七階	合同研究室1	タイルカーペット	135
	〃 2		ビニールタイル	91	△
	廊下		〃	75	◎
	湯沸室		ビニール床シート	3	◎
	階段		ビニールタイル	31	◎
	W・C		ビニール床シート	13	◎
	八階	廊下	ビニールタイル	75	◎
		湯沸室	ビニール床シート	3	◎
		階段	ビニールタイル	31	◎
		W・C	ビニール床シート	13	◎
合計				1,992	

立体工房	一階	立体工房	防塵塗床	92	☒
	合計			92	

陶磁器研究棟	一階	陶芸	防塵塗床	67	☒
	合計			67	

映像スタジオ棟	一階	スタジオ	ビニールタイル	140	△
		前室	〃	5	◎
		湯沸室	ビニール床シート	2	◎
		W・C	〃	2	◎
	合計			149	

構内日常清掃(棟別床面積表)

(別紙1)

◎印は毎日, △印は週2回, ☒印は2週に1回, ▲印は夏季, 冬季, 春季休業中は週2回

棟	階	箇所	床材	面積(m ²)	区分
旧京都市立音楽高校	一階	K101研究室	カーペット	30	☒
		A1	"	17	☒
		A2	"	17	☒
		A3	"	17	☒
		A4	"	17	☒
		A5	"	17	☒
		A6	"	17	☒
		D1博士課程	"	30	☒
		火災受診所	Pタイル	32	☒
		外来用ホール	"	6	◎
		玄関ホール	"	16	◎
		管理用務室・工作室	"	32	☒
		廊下	"	168	◎
		階段	"	14	◎
	W・C	モザイクタイル	27	◎	
	二階	B1	カーペット	17	☒
		B2	"	17	☒
		B3	"	17	☒
		B4	"	17	☒
		K201研究室	"	56	☒
		廊下	"	147	◎
		階段	"	28	◎
		W・C	モザイクタイル	33	◎
	三階	K301研究室	カーペット	29	☒
		C1	"	17	☒
		C2	"	17	☒
		C3	"	17	☒
		C4	"	17	☒
		C5	"	17	☒
		C6	"	17	☒
		K302研究室	"	28	☒
		K303研究室	ビニールタイル	319	☒
		控室	"	15	☒
		廊下	Pタイル	106	◎
		階段	"	30	◎
		W・C	モザイクタイル	18	◎
合計				1,436	

全棟合計

15,709

A 執務室, 会議室, 教室等

内容		作業方法
1 床の清掃 a Pタイル等	除塵	隅は自在ぼうき, 広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き, 集めたゴミは所定の場所まで搬出する。
	水拭き	汚れが目立つ部分は, モップで水拭きをする。
b カーペット(じゅうたん)	除塵	掃除機で吸塵する。
2 床以外の清掃		
a ゴミ	収集	ゴミを収集し指定場所に捨てる。
b 机・椅子	除塵	タオル, ダストクロス等でほこり等を取る。
c 什器備品	除塵	タオル, ダストクロス等でほこりを取る。

B 湯沸し場

内容		作業方法
1 床の清掃 a Pタイル等	除塵	隅は自在ぼうき, 広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き, 集めたゴミは所定の場所まで搬出する。
	水拭き	汚れが多面にある場合は, 床全面をモップで水拭きする。
b タイル等	拭き	汚れが多面にある場合は, 床全面をモップで水拭きする。
	部分水拭	汚れが目立つ部分は, モップで水拭きをする。
2 床以外の清掃		
a 壁面	除塵	鳥毛はたき, 静電気除塵具等で除塵する。
	拭き	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。
b ガスコンロ・シンク	拭き	中性洗剤を用いてスポンジたわしで丁寧に洗浄しタオルで拭く。
c 手洗い場等	拭き	スポンジで適正洗剤を塗布し, 洗浄のうえタオルで拭く。
d 茶殻・ゴミ	収集	ゴミを収集し指定場所に捨てる。
	洗浄	容器を適正洗剤で洗浄する。
e 天井・床面	拭き	タオル, ダストクロス等でほこりを取る。また, 汚れた部分は, 水又は適正洗剤を用いて拭く。(天井)

C トイレ

内容		作業方法
1 床の清掃 a Pタイル等	除塵	隅は自在ぼうき, 広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き, 集めたゴミは所定の場所まで搬出する。
	水拭き	汚れが多面にある場合は, 床全面をモップで水拭きする。
b タイル等	拭き	汚れが多面にある場合は, 床全面をモップで水拭きする。
	部分水拭	汚れの目立つ部分は, モップで水拭きをする。
2 床以外の清掃		
a 便器・レバー・タンク等	洗浄	適正洗剤を用いて乾拭きする。
b 洗面台・水洗器	洗浄	スポンジで適正洗剤を塗布し, 洗浄のうへタオルで拭く。
c 壁面	除塵	鳥毛はたき, 静電気除塵具等で除塵する。
	拭き	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。
d 鏡	拭き	適正洗剤を用いて乾拭きする。
e トイレtpーパー等	補充	トイレtpーパー, 石鹼液を補充する。
f 汚物	収集	内容物を収集し, 外面等で汚れた部分は, タオルで水拭き及び乾拭きする。
g 天井・床面	拭き	タオル, ダストクロス等でほこりを取る。また, 汚れた部分は, 水又は適正洗剤を用いて拭く。(天井)

D 廊下

内容		作業方法
1 床の清掃 a Pタイル等	除塵	隅は自在ぼうき, 広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き, 集めたゴミは所定の場所まで搬出する。
	水拭き	汚れが多面にある場合は, 床全面をモップで水拭きする。
b タイル等	拭き	汚れが多面にある場合は, 床全面をモップで水拭きする。
	部分水拭	汚れの目立つ部分は, モップで水拭きをする。
2 床以外の清掃		
a 手摺及び巾木	除塵	タオル, ダストクロス等でほこりを取る。
	拭き	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。
b ごみ箱等	収集	ゴミを収集し指定場所に捨てる。
c 壁・柱・扉・名札等	除塵	鳥毛はたき, 静電気除塵具等で除塵する。
d マット	除塵	掃除機で吸塵する。

E 玄関

内容		作業方法
1 床の清掃 a Pタイル等	除塵	隅は自在ぼうき, 広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き, 集めたゴミは所定の場所まで搬出する。
	水拭き	汚れが多面にある場合は, 床全面をモップで水拭きする。
b タイル等	拭き	汚れが多面にある場合は, 床全面をモップで水拭きする。
	部分水拭	汚れの目立つ部分は, モップで水拭きをする。
2 床以外の清掃 a 手摺及び巾木	除塵	タオル, ダストクロス等でほこりを取る。
	拭き	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。
b ごみ箱等	収集	ゴミを収集し指定場所に捨てる。
c マット	除塵	掃除機で吸塵する。
d ドアガラス	拭き	水又は適正洗剤を用いて拭く。
e 案内板・看板等	除塵	タオル, ダストクロス等でほこりを取る。
f 壁・柱・扉・名札等	拭き	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。

F 階段

内容		作業方法
1 床の清掃 a Pタイル等	除塵	隅は自在ぼうき, 広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き, 集めたゴミは所定の場所まで搬出する。
	水拭き	隅は掃除機, 広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き, 集めたゴミは所定の場所まで搬出する。
b タイル等	拭き	汚れが多面にある場合は, 床全面をモップで水拭きする。
	部分水拭	汚れの目立つ部分は, モップで水拭きをする。
2 床以外の清掃 a 手摺及び巾木	除塵	タオル, ダストクロス等でほこりを取る。
	拭き	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。
b ごみ箱等	収集	ゴミを収集し指定場所に捨てる。
c すべり止め・金属	拭き	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。
d ドアガラス	拭き	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。
e 壁・柱・扉・名札等	拭き	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。

G エレベータ

内容		作業方法
1 床の清掃 a Pタイル等	除塵	隅は自在ぼうき, 広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き, 集めたゴミは所定の場所まで搬出する。
	水拭き	汚れが多面にある場合は, 床全面をモップで水拭きする。
2 床以外の清掃 a かが内の壁・操作盤・手摺・鏡等	除塵	タオル, ダストクロス等でほこりを取る。
	拭き	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。
b 各階操作盤	拭き	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。
c ごみ	収集	ゴミを収集し指定場所に捨てる。

構内ワックス清掃(床面ワックス塗布表)

(別紙3)

棟	階	箇所	床材	面積(m ²)
中央棟	一階	食堂	Vシート	263
		図書閲覧室	"	415
		ギャラリー	"	223
		図書資料事務室	Pタイル	65
	二階	総務広報課事務室	Pタイル	92
		副理事長室	"	15
		保健室	Vタイル	44
		保健室前廊下	"	20
		美術学部長室前廊下	"	20
		ロッカー室	"	18
		連携推進課事務室	Pタイル	66
		教務学生課事務室	"	136
		湯沸室	Vシート	5
		廊下	Pタイル	53
		ホール	Vシート	166
		就職情報室	"	7
		ラウンジ	"	63
		合計		

棟	階	箇所	床材	面積(m ²)
講堂	一階	講堂ホール・廊下	Vシート	263
		合計		

棟	階	箇所	床材	面積(m ²)
新研究棟	一階	エントランスホール	磁器質タイル	24
	七階	合同研究室2	"	91
		研究員室1	"	35
	八階	研究員室2	"	35
		視聴覚編集室	"	35
		廊下	"	53
	各階	EVホール	"	22
		階段室	ビニールタイル	31
合計				326

全棟合計

2,260

特別清掃(棟別床面積表)

(別紙4)

棟	階	箇所	床材	面積(m ²)
アトリエ1, 2, 3号棟	一階	デ・表面処理室	カラクリート	31
		//・モデリング室	〃	42
		//・ガラス加工室	〃	30
		//・金属・樹脂加工室	〃	75
		//・木材加工室	フローリング	75
		//・環境計画室1	〃	49
		//・ 〃 2	〃	49
		//・プロダクト計画室1	〃	49
		//・ 〃 2	〃	49
		総合基礎実技室C	Vシート	87
		〃 D	〃	86
		デ・総合基礎ロッカー	Pタイル	44
		共・木工室	フローリング	47
		//・デッサン室	〃	82
		構想制作室1	カラクリート	50
		油・壁画制作室1	Pタイル	30
		//・ 〃 2	カラクリート	70
		二階	デ・テキスタイル室	フローリング
	//・スクリーン印刷室		磁器タイル	32
	//・総合印刷室		〃	64
	//・コンピュータ室		〃	22
	//・ビジュアル計画室1		フローリング	49
	//・ 〃 2		〃	49
	総合基礎実技室A		Vシート	87
	〃 B		〃	86
	〃 E		〃	57
	版・石版室		合成樹脂系塗床	118
	//・銅版室		〃	75
	//・孔版室		〃	63
	//・製版室		〃	15
	デ・ロッカー室		Pタイル	18
	ロッカー室		〃	18
	総合基礎ロッカー室		〃	25
	腐蝕室		合成樹脂系塗床	19
	三階		デ・計画室1大学院	フローリング
		//・ 〃 2 〃	〃	49
		//・制作室2	〃	99
		//・スタジオ	ニードルパンチカーペット	51
		日・水墨・模写制作室	フローリング	99
		//・制作室9	〃	99
		//・ 〃 10	〃	97
		構想セミナー室大学院	Pタイル	84
デ・ロッカー室		〃	18	
日・構・ロッカー室		〃	18	
油・ロッカー室	〃	25		

特別清掃(棟別床面積表)

(別紙4)

棟	階	箇 所	床 材	面積(m ²)
	四階	日・制作室1	フローリング	159
		//・ // 2	//	107
		//・ // 3	//	107
		//・ // 4	//	105
		//・ // 5	//	55
		//・ // 6	//	107
		//・ // 7	//	105
		//・ // 8	//	55
		油・制作室1	//	55
		//・ // 2	//	105
		//・ // 3	//	61
		//・ // 4	//	46
		//・ // 10大学院	//	56
		//・ // 11 //	//	54
		//・ // 12 //	//	56
		//・ // 13 //	//	54
		//・ // 5	//	108
		//・ // 6	//	67
		//・ // 7	//	45
		//・ // 8	//	45
		//・ // 9	//	85
		日・ロッカー室	//	18
		合計		

4号棟(染織・ 漆工)	一階	機械室	カラクリート	180
		染料・薬剤室	//	12
		脱蠟・暗室	//	12
		引染・乾燥室	//	68
		糊染工房	//	99
		蠟染工房	//	99
		染織制作室	//	104
		漆・乾燥室	Vシート	46
		//・大学院1	フローリング	16
		//・ // 前室	Vシート	15
		//・ // 2	フローリング	16
		//・ // 前室	Vシート	15
		//・木地室	フローリング	61
		共・塗装室	カラクリート	33
		ロッカー室・シャワー室(男子)	Vシート	13
		//・ // (女子)	モザイクタイル	27
		二階	織・構想室	Pタイル
	織工房1		フローリング	100
	// 2		//	49
	織・制作室		//	51
	染・構想室		//	85
	染・製作室		Vシート	87
	漆・加飾室		フローリング	42
	//・原型室		//	17
	//・塗室		//	58
	//・上塗室		//	22
	合計			

特別清掃(棟別床面積表)

(別紙4)

棟	階	箇所	床材	面積(m ²)
5号棟(陶磁器)	一階	構想室	〃	38
		絵付室	フローリング	38
		釉薬室	カラクリート	38
		工作室	〃	19
		焼成コントロール室	〃	18
		施釉室	〃	38
		釉薬機械室	〃	29
		ムロ室	〃	20
		石膏機械室	〃	29
		乾燥室	〃	20
		石膏室	〃	38
		制作室1	〃	50
		〃 2	〃	48
		〃 3	〃	48
		〃 4	〃	50
		〃 5	〃	50
		〃 6	〃	48
		〃 7	〃	48
		〃 8	〃	50
		資料室	フローリング	36
		実験室	カラクリート	40
		ロッカー室(男子)	Vシート	14
		〃 (女子)	〃	14
シャワー室(男子)	モザイクタイル	2		
〃 (女子)	〃	2		
合計				825

6号棟(彫刻)	一階	制作室1(金属)	カラクリート	149
		共・金工室	〃	54
		制作室2(鑄造室)	〃	46
		構想設計制作室2	〃	69
		制作室3(木)	〃	124
		〃 4(石)	土間	99
		〃 5(素材合同)	カラクリート	50
		〃 6(樹脂)	〃	105
		常温室	フローリング	13
		制作室7(塑像)	カラクリート	89
	〃 8(陶彫)	〃	50	
	二階	構想室1	Vシート	100
		〃 3	〃	50
		ロッカー室(男子)	〃	16
		〃 (女子)	〃	16
合計				1,030

講堂	一階	楽屋	Vシート	25
		舞台裏	〃	137
		廊下	〃	191
		客席	〃	487
		舞台	ナラ縁甲板	220
合計				1,060

特別清掃(棟別床面積表)

(別紙4)

棟	階	箇 所	床 材	面積(m ²)
大学会館	地階	地下倉庫(奈落)	防塵塗装	235
		収納庫	"	112
		ホール床	"	16
		"	タイルカーペット	11
	一階	小ギャラリー	タイルカーペット	65
		準備室2	磁器質タイル	1
		"	フローリング	15
	二階	コントロールルーム	"	40
合計			495	

新研究棟	一階	立体1(彫刻)	フローリング	130
		" 2(")	OAフロアー	47
		素材1(陶磁器)	防塵塗装	61
		複合2-1(メディア)	OAフロアー	69
	三階	複合1(デザイン)	OAフロアー	204
		産業工芸, 意匠	ビニールタイル	83
		素材3(染織)	"	79
		複合2-2	OAフロアー	17
		研究交流コーナー	ビニールタイル	22
	四階	平面B(油画)	ビニールタイル	179
		" C(版画)	樹脂塗床	46
		芸術学	ビニールタイル	68
		コンピュータ室	OAフロアー	46
	五階	平面A(日本画)	フローリング	182
		木工コーナー	ビニールタイル	22
		素材2(漆工)	フローリング	68
		研究交流コーナー	ビニールタイル	22
		保存修復模写室	フローリング	85
	八階	研究員室2	ビニールタイル	37
		" 1	"	35
視聴覚編集室		"	35	
研修室2		畳	35	
" 1		"	37	
合計			1,609	

旧京都市立音楽高校	一階	油画室	Pタイル	25
		工芸室2	フローリング	96
		工芸室1	"	30
		総合芸術学研究室	カーペット	31
		デザイン室1	Pタイル	62
		デザイン室2	ビニールタイル	40
		保存修復室	"	25
	二階	構想設計室	ビニールタイル	56
		日本画室	Pタイル	62
		版画室	"	62
		彫刻室	"	65
	合計			554

全棟合計

11,093